

《令和7年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

部長	高岡 良秀
理事	奥谷 美津子
理事	菊池 誠

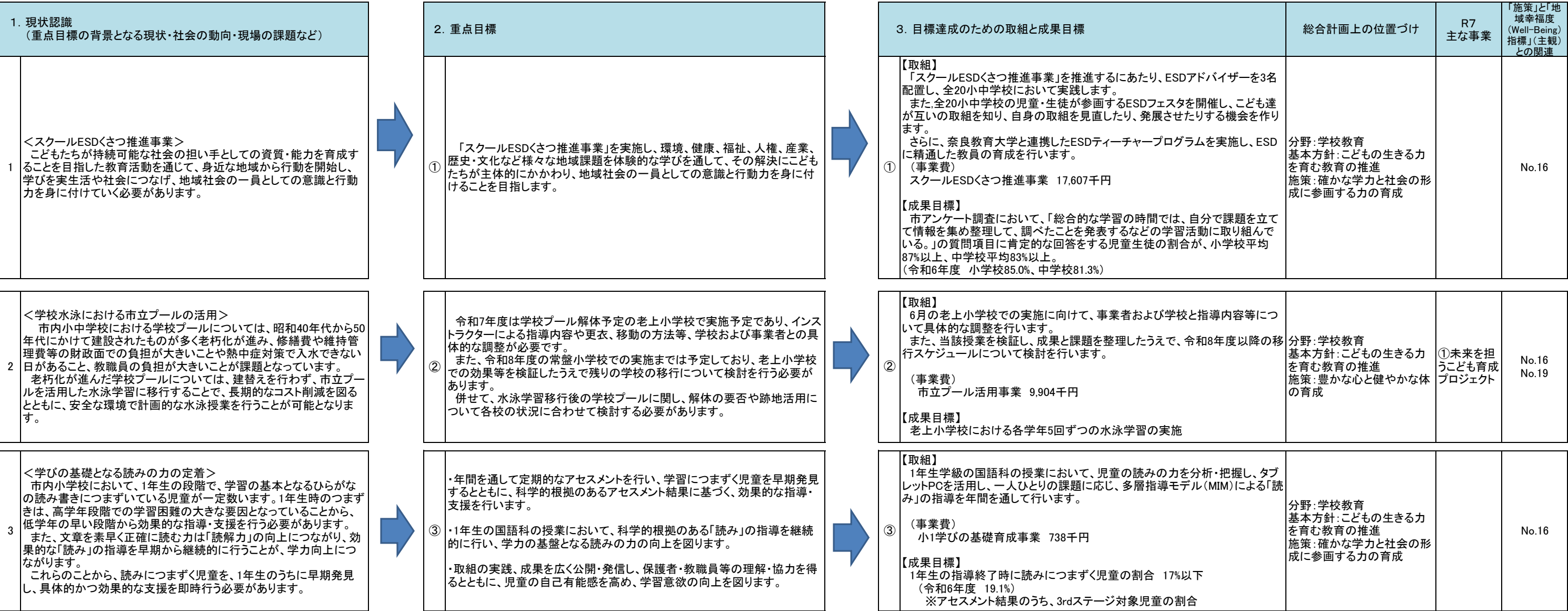
◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「こどもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。

- ◆こどもの生きる力を育みます
 - ・主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成を図ります。
 - ・豊かな心の育成を図ります。
 - ・健やかな体の育成を図ります。
 - ・確かな学力の育成を図ります。
- ◆学校の教育力を高めます
 - ・多様な教育ニーズへの対応を推進します。
 - ・教職員の指導力と学校経営の充実を図ります。
 - ・教育環境の充実を推進します。
- ◆社会全体で学びを進めます
 - ・家庭・地域での学びと生涯学習の充実を図ります。
 - ・スポーツの充実を推進します。
 - ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を推進します。
- ◆歴史と文化を守り育てます
 - ・文化・芸術の振興を図ります。
 - ・文化財の保存と活用を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	7	0	0	7	-	-	-
教育総務課	9	0	3	12	2,656,184	1,338,121	1,318,063
学校給食センター	2	0	2	4	762,887	278,260	484,627
第二学校給食センター	2	0	1	3	437,497	21,731	415,766
生涯学習課	7	0	3	10	173,964	8,735	165,229
スポーツ推進課	5	0	2	7	262,950	102,355	160,595
国スポ・障スポ推進室	18	2	2	22	720,002	317,005	402,997
歴史文化財課	9	0	3	12	237,681	208,461	29,220
草津宿街道交流館	4	0	8	12	49,400	21,001	28,399
図書館	5	0	16	21	119,123	826	118,297
南草津図書館	3	1	11	15	116,382	43,346	73,036
学校教育課	10	0	8	18	329,530	28,465	301,065
児童生徒支援課	8	0	2	10	291,620	52,476	239,144
学校政策推進課	5	0	1	6	1,259,449	1,157,654	101,795
教育研究所	3	0	10	13	98,965	34,801	64,164
合計	97	3	72	172	7,515,634	3,613,237	3,902,397



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
4	<こどもの心身の健全な発達の推進> ・学校給食法に基づき、こどもの健やかな成長を助けるとともに、食育と地産地消の推進を図れるよう安心安全な学校給食の提供に取り組む必要があります。 ・給食に使用する食材費が高騰傾向にあります。	④	・安全・安心な学校給食の提供に取り組めます。 ・地場産物や行事食の取入れに努め、食の学びを進めます。 ・物価高騰下においても保護者負担の増額を行わず給食の質等が維持できるよう財源確保に努めます。	④	【取組】 ・「和食の推進・啓発」とともに「減塩・手作り・同一アレルギー1日1品目まで」の献立作成に取り組めます。 ・地場産物の使用や行事食等を取り入れ、食育の推進に取り組めます。 (事業費) ・小学校給食保護者負担軽減事業費 47,460千円 ・小学校給食1学期無償化事業費 138,064千円 ・中学校給食無償化事業費 232,939千円 【成果目標】 ・中学校給食における残食率 15.0%未満(令和6年度 16.5%) ・地産地消率(価格調査) 県内産活用率 50.0%(令和6年度 49.0%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.19
5	<問題行動・不登校等の問題解決に向けて> 大きな社会問題となっているいじめ問題については、そのいじめの根絶に向け、学校の組織力を高め、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、こどもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。 また、不登校をはじめとする諸課題には、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。こどもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	⑤	・いじめに対する教職員の危機意識の向上や未然防止の取組、早期発見、早期の組織対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、いじめの根絶に向けた取組を進めます。 ・不登校をはじめとする諸課題については、教育や社会福祉の専門的知識・技術を有する人材を学校に派遣し、児童生徒をとり巻く様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。 ・不登校児童生徒の社会的自立をめざし、必要な居場所や学びの場への支援を進めます。	⑤	【取組】 ・道徳教育、いじめの予防学習により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、いじめ問題への教員の対応力を強化します。また、こどもまんなかの魅力ある学校づくりを進め、いじめの未然防止につなげます。 ・いじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各学校での取組を強めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。 ・学校で起こる諸問題への対応等について、支援やいじめ防止に向けた助言等を行い、問題解決を図ります。 (事業費) ・学校問題相談支援費 8,267千円 【成果目標】 いじめの認知件数に対する解消率 100% (令和6年度実績:79.9%※3学期に発生した事案(20.1%)については、3カ月の見守り期間があるため、解消に向けて取組中)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
6	<配慮を要するこどもへの支援体制の充実> 登校支援室の配備ややまびこ教育相談室の充実、フリースクール通所への補助等により、市内の不登校状況はやや改善傾向にあります。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く様々な環境が影響しています。こどもや保護者の支援を充実させ、学校や関係機関が連携して社会的自立に向けた支援をする必要があります。	⑥	やまびこ教育相談室において、不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や支援を行います。	⑥	【取組】 ・学校不適応の児童生徒の課題解決を図るために、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、学校問題解決支援コーディネーターを派遣し、適切な指導、支援を行います。 ・市が認定するフリースクール等の民間施設を利用する場合に、利用料等に対する支援を行い、不登校のこどもたちの学びの場を確保し、社会的自立を促すよう支援を行います。 ・県加配配置校以外の全小中学校に登校支援室加配教員を配置し、不登校傾向にあるこどもたちの学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行います。また、登校支援室を利用する児童生徒の学びを支援するため、教育の環境を整えます。 (事業費) ・学校支援対策充実費 42,255千円 ・不登校支援フリースクール利用助成事業 3,173千円 【成果目標】 不登校児童生徒の状況好転率 50.0%(うち、強い好転20.0%) (令和6年度実績: 47.5%【うち、強い好転 16.3%】)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:多様な教育ニーズへの対応	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16
6	<配慮を要するこどもへの支援体制の充実> 登校支援室の配備ややまびこ教育相談室の充実、フリースクール通所への補助等により、市内の不登校状況はやや改善傾向にあります。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会などこどもを取り巻く様々な環境が影響しています。こどもや保護者の支援を充実させ、学校や関係機関が連携して社会的自立に向けた支援をする必要があります。	⑥	やまびこ教育相談室において、不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や支援を行います。	⑦	【取組】 ・やまびこ教育相談室において、不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。また、心理士によるアセスメントや心理面談を実施し支援の充実を図ります。休日の電話相談を実施し、保護者支援の充実を図ります。 ・やまびこ教室では、小集団の中で過ごす力を高め、自己肯定感を高め社会的自立につながるよう支援します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 7,582千円 ・やまびこ教育相談室運営費 21,402千円 【成果目標】 不登校児童生徒の状況改善率 91%(令和6年度 90.9%) *日本教育工学会論文誌 Vol.28 2004 参照指標	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:多様な教育ニーズへの対応	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
7	＜教職員の働き方改革推進＞ 社会の急激な変化が進む中、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。 また、学校だけでは解決できない課題も増えています。このような中、教職員の長時間労働が社会問題化し、教職員のやりがいや健康に悪影響を及ぼしていることから、学校における働き方改革が急務となっています。

8	＜教職員の専門性・指導力の向上＞ 子どもたちの一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導や専門性の高い教科指導等、教職員の資質向上が求められており、研修等を通じて、教員としてさらなる専門性を高める必要があります。また、経験年数の浅い教職員の増加や学校全体のICT活用力を高めるために、スキルアップアドバイザーを派遣し、学校の組織的教育力を高める必要があります。
---	---

9	＜学校教育の支援体制の充実＞ 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、学校だけでは対応できない事案が増加しています。スクールロイヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。 また、こどもの多様化・複雑化する困難等に対応するため、教育的な視点だけではなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたチーム学校としての指導体制の充実が必要となっています。
---	---

2. 重点目標	
⑦	学校における教職員の働き方改革を推進することで、教職員の超過勤務時間を削減し、やりがいを高め、心身ともに元気にこどもと向き合える職場環境を整えます。 また、そのことによって、こどもにより質の高い教育を提供します。

⑧	学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力・ICT活用力の向上を図る研修や支援を行います。
---	---

⑨	スーパーバイザー（弁護士、社会福祉士・精神保健福祉士）から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期解決につなげます。
---	--

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑧	【取組】 令和6年4月に策定した「学校における働き方改革推進計画」に基づき、働き方改革推進委員の配置による教職員の意識改革や、小学校における令和8年度からの「午前5時間制草津プラン」の導入に向けた準備、ICTの活用による公務DXの推進などに取り組み、教職員の働き方改革を推進します。 【成果目標】 ・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 8%(R6年度11.3%) ・時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合 45%(R6年度47.1%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16

⑨	【取組】 教職員の専門性や指導力の向上を図るため教職員対象に様々な教育課題について研修講座を実施します。 (事業費) 講座開設費 193千円 【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 98%(令和6年度 98%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
⑩	【取組】 対象教員に対して、スキルアップアドバイザーが授業づくりや学級づくり等に関する個別指導を行います。 (事業費) スキルアップアドバイザー配置費 18,537千円 【成果目標】 対象者アンケートの肯定的評価 98%(令和6年度 97%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16

⑪	【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。 (事業費) 学校問題サポートチーム運営費 3,594千円 【成果目標】 課題改善率 96%(令和6年度 95.9%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力と学校経営の充実		No.16
---	---	---	--	-------

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
10	<小中学校の施設・設備の整備> ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が進んでいる施設が多くある状況です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、長寿命化等改修工事を計画的に進める必要があります。		⑩	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。 ・児童生徒が増加する小中学校において適正な教室数を確保するために、必要な工事・設計等を行います。			
	・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了していない施設があることから、これらの耐震対策を進める必要があります。 ・一部の校区内では宅地開発が進み、児童生徒数が増加することにより、今後、教室が不足することが想定されることから、必要な対応を行う必要があります。			⑫ 【取組】 建築後相当年数が経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 <令和7年度当初予算> (事業費)95,672千円 ・南笠東小学校仮設校舎賃貸借(61,380千円) ・草津小学校耐力度調査業務(5,540千円) ・笠縫小学校長寿命化改修実施設計業務(14,318千円) ・矢倉小学校トイレ改修工事実施設計業務(4,088千円) ・南笠東小学校体育館トイレ改修工事実施設計業務(2,866千円) ・志津南小学校グラウンド改修工事実施設計業務(7,480千円) <令和6年度予算明許繰越費> (事業費)626,065千円 ・南笠東小学校予防改修工事(440,459千円) ・南笠東小学校予防改修工事監理業務(6,332千円) ・草津小学校トイレ改修工事(73,876千円) ・草津小学校トイレ改修工事監理業務(3,005千円) ・高穂中学校体育館トイレ改修工事(32,112千円) ・高穂中学校体育館トイレ改修工事監理業務(2,576千円) ・松原中学校グラウンド改修工事(64,251千円) ・松原中学校グラウンド改修工事監理業務(3,454千円) 【成果目標】 各工事、実施設計等の完了	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				⑬ 【取組】 学校施設の非構造部材の耐震対策工事を行います。 <令和6年度予算明許繰越費> (事業費)13,515千円 ・矢倉小学校非構造部材改修1期工事(11,798千円) ・矢倉小学校非構造部材改修1期工事監理業務(1,717千円) 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)75.0% (令和6年度 75.0%) ※2か年で1校の工事を実施するため、令和7年度は工事実施後においても実施校率は変わりません。	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19
				⑭ 【取組】 児童が増加する小学校における教室不足を解消するために、必要な工事等を行います。 <令和7年度当初予算> (事業費)108,637千円 ・志津小学校教室棟賃貸借(71,676千円) ・老上小学校プール解体等工事(35,566千円) ・老上小学校プール解体等工事監理業務(1,395千円) <令和6年度予算明許繰越費> (事業費)20,358千円 ・草津小学校特別教室改修工事(20,358千円) 【成果目標】 各工事の完了	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	No.16 No.17 No.19

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
11	<学校ICT教育の推進> ・国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末や教育ネットワークが、耐用年数経過等により更新が必要となります。 ・協動的な学びと個別最適な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進し、ICTを活用した効果的な指導をより充実させる必要があります。 ・教員のICT活用指導力のアンケート結果から、指導力の教員間格差を解消する必要があります。		・「1人1台端末」および教育ネットワークを基盤とするICT環境を適切に更新し、ICT利活用環境の向上を図ります。 ⑪ 「1人1台端末」を活用する New草津型アクティブ・ラーニングでは、ICTを効果的に活用することで、協働的な学び、個別最適化された学びを進め、アナログとデジタルを融合させたハイブリッドな学習により、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。 ・ICT指導力の教員間格差解消のための取組を推進します。	【取組】 ・国のGIGAスクール構想第2期に基づき、市立小中学校全校で「1人1台端末」を更新します。また、「1人1台端末」の利活用をさらに推進するため、教育ネットワークを更新し、インターネット通信環境の向上を図ります。 ・New草津型アクティブ・ラーニングの推進のため、研究校を指定し、優良事例等の研究成果の公表により、市内全校へ効果を普及させることで教員の指導力を高めます。 また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業となるよう、自分の考えを可視化し表現するための思考ツールなど、操作性の高い「協働学習ソフト」を有効活用することで、協働的な学び、個別最適な学びの充実を図ります。 ・ICTを活用した指導に支援が必要な教員に対し、教育研究所のスキルアップアドバイザーと連携し、ICT支援員による研修や各校OJTにより指導力の向上を図ります。 (事業費) ・学習者用コンピュータ更新事業費: 849,942千円 ・教育ネットワーク更新事業費: 45,892千円 ・New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費: 280千円 ・協働学習ソフト・AIDリルソフト使用料: 12,055千円 ・ICT支援員配置費: 15,165千円 ・家庭学習のための通信機器貸与事業費: 847千円 【成果目標】 ・授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員 90%以上 (令和6年度 83.7%)【文部科学省調査】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答 95%以上 (令和6年度 91.4%)【児童生徒アンケート】	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実		No.16 No.17 No.19
12	<地域協働校の推進> 少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く地域力が衰退している状況のもと、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えていくことが重要です。本市では、平成10年から全国に先駆けて地域協働校の取組を進めており、今後とも地域協働校(地域学校協働活動)と学校運営協議会との一体的推進、より緊密な地域との連携・協働、「スクールESDくさつ」の理念に基づく地域課題解決型の取組を推進することを通じて、大人と子どもが協働し、ともに輝けるよう、社会全体で学びを進める必要があります。		⑫ 学校等の学習活動について地域人材や資源による支援を進め、学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもと大人がともに学び育ち、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組めます。	【取組】 市内小中学校全20校に地域コーディネーターを配置し、全小中学校で「スクールESDくさつ」の理念を取り入れ、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の実施を推進するとともに、地域においても自ら考え、行動できる人材の育成を進めるため、社会教育委員会議において地域協働校の検討を行います。 (事業費) 地域協働校推進費 12,616千円 【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 19.9% (令和6年度実績 19.2%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:家庭・地域での学びの充実		No.33 No.47
13	<読書のまちの推進> これまで「草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画」の2つの計画によって市民の読書活動を推進してきましたが、人生100年時代を迎え、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、2つの計画を内包した「草津市読書のまち推進計画」を策定し、読書活動を推進する必要があります。		⑬ 市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての世代を対象に、図書館や学校、地域などの身近な場所で読書を楽しめるよう市域全体で、読書ボランティアや関係団体等との連携・協力により読書活動を推進します。	【取組】 全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するための「草津市読書のまち推進計画」の策定と、環境づくりを行います。 (事業費) ・草津市読書のまち推進計画策定費 460千円 ・サテライト機能充実事業費 1,558千円 ・就学前施設読書環境充実事業費 2,538千円 ・書店と連携した読書ポイント事業費 313千円 ・図書館DAY事業費 277千円 ・学校図書館支援業務委託事業費 12,100千円 【成果目標】 ・草津市読書のまち推進計画の策定 小学校高学年 80.9% ・読書が好きな小中学生の割合 (令和6年度実績 80.7%) 中学生 65.5% (令和6年度実績 65.3%)	分野:学校教育 基本方針:こどもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成 分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:生涯学習機会の充実	①未来を担うこども育成プロジェクト	NO.16 NO.19 NO.47

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
14	＜市民の生涯スポーツ活動の支援＞ ・『「する みる 支える 知る」“ALLくさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち』を基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、さらなるスポーツの推進に取り組む必要があります。 ・第2期草津市スポーツ推進計画が令和7年度に満了することから、計画策定以降の状況変化や取組内容の評価等を踏まえ、第3期草津市スポーツ推進計画を策定し、さらに取組を進めていく必要があります。	➡	⑭	・誰もが気軽に参加できるスポーツや健康づくりを推進するため、健幸イベントやスポーツ大会等への支援を通じ生涯スポーツを推進するとともに、草津市で活動されるトップアスリートを支援し、競技スポーツの推進やスポーツによるまちの活性化に取り組みます。 ・現計画策定以降の状況変化を踏まえながら、市民アンケートや関係団体からのヒアリング、これまでの取組内容の評価等を行いながら、第3期草津市スポーツ推進計画を策定します。	➡			
	＜わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)の推進＞ 令和7年(2025年)に開催のわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて、推進組織であるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。 また、令和7年(2025年)は本大会開催年であることから、これまでのリハーサル大会の運営や先催市の視察で培った知識と経験を活かし、スムーズな大会運営に取り組む必要があります。	➡	⑮	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、市民・行政・民間業者等が連携して国スポ開催に向けた取り組みを進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による地域の活性化につなげます。	➡			
16	＜社会体育施設の整備・充実＞ 社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うことで、誰もが快適にスポーツができる環境整備をする必要があります。	➡	⑯	老朽化しているトイレのユニバーサルデザイン化やグラウンド、テニスコートの改修工事を行い、誰もが快適にスポーツができる環境整備に取り組めます。	➡			
17	＜文化財の保存と活用＞ 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定に関わらず個人や寺社、地域団体などが保存継承してこられています。そのようななか、社会構造の変化とともに生活様式も地域との関わりが薄れ、地域の寺社等の歴史文化に対する愛着が持たれなくなりつつあります。 歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として身近に感じられる取組を進める必要があります。	➡	⑰	・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 ・地域住民が、地域に伝え残された歴史文化により関心を持つ契機となるような事業を行うとともに、地域の自主的な活動を支援します。	➡			

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地 域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	
18	＜歴史文化の活用の推進＞ 草津市の代表的な文化財である史跡草津宿本陣および街道文化に対する市民意識の関心を高め、多くの方が身近な草津市の文化に関心が持てる取組が必要となっております。 令和7年度は史跡草津宿本陣の一般公開を再開し、また令和8年度は草津宿本陣の一般公開から30年という節目の年を迎えるため、これを機にさらなる魅力ある事業の展開やこれまでの入館者以外の層へのアプローチの必要性が高まっています。	➡	⑮	令和6年度に実施した歴史文化活用プロジェクトの成果に基づき、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業を魅力的なものとするため、観光や学校教育との連携を進め、市民やこどもたちのふるさと意識の向上を図り、草津に残る貴重な歴史・文化資源の魅力を発信します。	➡	⑳	分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化の活用の推進	③にぎわい・再生プロジェクト	No.19 No.46
19	＜文化・芸術の振興＞ 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、平成30年3月に「文化芸術推進基本計画」(第1期)が閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 市民がより積極的に文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。	➡	⑰	文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策と、個性ある文化により都市の魅力を高める都市文化政策の推進を図り、“出会い”と“交流”に満ちた活力ある文化を創造し、発展させます。	➡	㉔	分野:歴史・文化 基本方針:文化・芸術の振興 施策:文化・芸術活動の推進		No.19 No.45